解散公告

当社は、平成二十二年六月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十八日

神戸市灘区灘南通四丁目三番二号

兵庫ネツトサービス株式会社

代表清算人　山田　吉春

解散公告

当社は、平成二十二年六月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十八日

奈良県天理市富堂町一九五番地の一

有限会社太陽産業

清算人　岡田ひとみ

解散公告

当社は、平成二十二年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十八日

島根県出雲市矢野町六〇九番地一

出雲フェンス工業有限会社

清算人　森　節生

解散公告

当組合は、平成二十二年三月二十七日開催の総会の決議により、平成二十二年五月十一日広島県知事の認可を受けて解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十八日

広島県福山市山野町山野一八九五番地

山野川漁業協同組合

代表清算人　門田　正義

解散公告

当社は、平成二十二年六月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十八日

大同興産有限会社

清算人　毎熊　秀**穂**

解散公告（第一回）

当法人は、責任役員会全員の同意及び東京都知事の認証により、平成二十二年五月十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十八日

東京都世田谷区下馬六丁目一番一〇号

宗教法人日蓮宗妙安教会

清算人　加藤　慈英

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年六月九日台東区長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十八日

東京都台東区上野三丁目二九番五号株式会社大丸松坂屋百貨店松坂屋上野店内

御徒町駅南口西地区土地区画整理組合

代表清算人　石野　学

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年五月二十八日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十八日

石川県金沢市長田本町チ二〇番地三

特定非営利活動法人パッチワーク

清算人　虹釜　和昭

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年四月三十日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十八日

島根県益田市本俣賀町四二九番地

称念寺

清算人　福原　純孝

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年四月二十五日開催の定期総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十八日

神奈川県横浜市泉区和泉町七四〇七番地の一

ホーユウパレスひなた山自治会

清算人　岩崎　康司

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年五月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十八日

兵庫県西宮市神楽町六番五号

特定非営利活動法人ハートリンク・刺しゅう普及振興の会

清算人　太田　貞子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年四月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十八日

宮城県仙台市宮城野区福田町南一丁目三番二七号

特定非営利活動法人みやぎの杜

清算人　相沢　信吉

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年五月二十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十八日

東京都千代田区神田須田町一丁目六番

特定非営利活動法人機械式計算機の会

代表清算人　渡邉　祐三

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年五月十九日開催の定期総会の決議により平成二十一年六月十二日静岡県教育委員会の許可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十八日

静岡県下田市蓮台寺一五二番地

社団法人静岡県立下田高等学校後援会

清算人　尾形　慶治

清算人　菊池　仁代

解散公告（第三回）

宗教法人「聞入寺」は、平成二十二年五月二十日責任役員会決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十二年六月二十八日

愛知県額田郡幸田町大字久保田字上の山五四番地

宗教法人聞入寺

清算人　芦谷　文成

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年四月一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出が無い時は清算から除斥します。

平成二十二年六月二十八日

奈良県吉野郡東吉野村大字小栗栖一一五番地

財団法人小栗栖区自治会

代表清算人　栁井　昌広